

## **「大学等の専門的知見を活用した長田区内保育施設等での 乳幼児のこころとからだを育む事業」委託仕様書**

### **1. 委託業務の趣旨**

各区において実施している3歳児健診の問診表を区ごとに比較した結果、「長時間のテレビ・スマートフォン視聴時間」について長田区が39%と全区最も高い傾向にあり、「就寝時間」については22時以降が全区中31%と最も高い傾向にあるなど、乳幼児の育ちに関わる可能性のある項目について、長時間および遅い傾向にあることがわかった。また保育施設の利用者割合を他区と比較したところ、全区中最も高いこともわかった。

この傾向をふまえ、令和8年度、乳幼児の心身の健やかな成長を促していくため、子ども達が長時間過ごし日常的に保護者も関わる保育現場に、大学の知見を取り入れ、生涯にわたる人間形成の基礎となる就学前の生活習慣の育成を目指す取り組みを区内2か所の保育施設にて実施することとし、将来的には区内各保育施設、市内各保育施設へと展開していく。

### **2. 委託業務内容等**

神戸市（以下、甲という）は、委託事業者（以下、乙という）に下記の業務を委託する。

#### **（1）長田区が選定した保育施設等（2か所）における支援内容を計画・実施**

契約締結以降に長田区が選定する保育所等において、就学前の生活習慣の育成につながる取り組みを計画・実施する。

取り組みにあたっては、

- ・前項に挙げた、長田区における課題をふまえた実施内容であること
  - ・適切で実現可能な全体計画であること
  - ・事業者の知見を活用した実施内容であること
  - ・適切な実施体制であること
  - ・関係機関との連携や情報共有を適切に行うこと
- をふまえること。

#### **（2）支援による効果について保育施設等の会議の場において報告**

取り組みについては、事業者の知見に基づいた、課題解決に有効なもの・カリキュラム等を導入し、一定期間継続し、その効果の測定と評価を行い、定期的に報告書を作成し提出する。

また、区内の保育所・園の定例報告会の場等で報告（中間、最終）する。

#### **（3）その他**

事業に必要な事務用品や事務機器及びその維持費等は、乙の負担・責任で用意すること。

#### **4. 実施体制（人員配置）について**

- ・管理者として乙の中から 1 名責任者を定めること。
- ・取り組み内容に対応した人員体制になっていること。

#### **5. 委託予定金額（上限）**

年度額 1,000,000 円（税込）

#### **6. 委託期間**

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

#### **7. 情報の取り扱いに関する事項**

- (1) 事業の実施にあたって取り扱った個人情報は、甲が定める委託契約約款第 29 条及び第 30 条に基づき守秘義務を課す。なお、業務履行後及び業務から退いた後も同様とする。また、個人情報を含む書類等の紛失がないよう万全を期すこと。
- (2) 個人情報保護及び情報の取扱いについて、「個人情報の保護に関する法律」及び「神戸市情報セキュリティポリシー」の規程を遵守すること。

#### **8. 契約に関する事項**

##### **(1) 契約の方法**

神戸市契約規則の規程に基づき、委託契約を締結する。契約内容は、提案事項をもとに甲と協議のうえ決定する。

##### **(2) 委託料の支払い**

委託料は、契約締結後、速やかに概算払で支払う。事業終了後は、速やかに事業費を確定させ精算を行う。

##### **(3) 費用分担**

乙が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、甲は契約金額以外の費用を負担しない。

##### **(4) その他**

この仕様書に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。